

通年議会が始まる 第1回は1月6日(火) 「ふれあい宣言」の報告、議案は手数料条例

昨年の9月議会で条例改正等があり、厚木市議会は、これまでの年に4回の定例会と臨時議会という形から、1月1日から12月31日を会期とする通年議会となりました。ただし、今年は議員の任期が7月31日までなので、会期はそこまでです。

平成27年第1回議会は、1月6日(火)に開かれました。1名の議員が欠席し、全員そろってとはなりませんでしたが、初めての通年議会という事で、新たな気持ちで議会に向かいました。

先ず市長から、「あつぎ市民ふれあい都市宣言」について、少子高齢化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化により、人と人との関係が希薄化し社会問題化している中、家庭から地域へ、そしてまちづくりへと、市民共有のシンボルとして宣言すると報告されました。

宣言は、市制施行60周年記念日の2月1日に発表されます。

手数料条例の一部改正

議案は一件、「厚木市手数料条例の一部改正」です。

「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」が昨年改正されたことにより、特定行政庁である厚木市が行う事務に「要除却認定マンションの建替えにより新たに建築されるマンションの容積率に関する特例の許可の申請に対する

審査手数料(16万円)」を加えるなどです。

釘丸議員 法律の内容と法改正の意味は。住民の合意形成などが問題になるのではないかと。

許認可担当部長 平成7年の阪神大震災後、マンションの建替えを進めるために平成14年に法律が施行されたが、建替えが進んでいない状況で、今回の改正に至ったものである。建替えを円滑にするために、①敷地売却の制度、②容積率を緩和し費用捻出できる、というものの。所有者の5分の4の同意で決められる。

釘丸議員 手数料16万円の根拠は。敷地面積により事務量が変わるかと考えるが、手数料は一律なのか。

部長 県政令市、厚木を含む13の特定行政庁で協議し、県内は統一しているとの議論になった。建築基準法での総合設計制度と同等の審査になるのではないかと、同額の16万円に設定した。1つの敷地の許可であり、1つの敷地で算定する。

釘丸議員 厚木市内の対象マンションは？
部長 分譲マンションが対象である。新耐震基準の昭和56年5月31日以前に建設したマンションで、約100棟ある。

今週の活動から



1月5日は厚木市賀詞交換会でした。今年厚木市は選挙の年。2月に市長選、4月に県知事・県議選。7月には厚木市議会選挙です。それまでに2月・6月定例会があります。ぜひ傍聴にお出で下さい。
(右:釘丸久子議員、左:栗山香代子議員)

この他に「容積率の緩和をすれば建替えが進むのだろうか。国からはまだ具体が示されていないが、いつ頃示されるのか」との質問

話題あれこれ

愛甲石田駅北口広場にタクシー呼び出しボタンが
愛甲石田駅北口のタクシー乗り場はエレベーターでは直接行けないので、足の不自由な方は困っていました。党議員団は「押しボタンなどでタクシーに合図を送り、障害者用乗降場に回ってもらいたいような仕組みを」と3年前から要望してきました。

昨年12月24日、障害者用乗降場に呼び出し用のボタンが設置されました。ボタンを押すと、タクシー乗り場近くで、ランプがつき、「エリーゼのために」のメロディーが流れ、タクシーがきます。



も連れなどが利用できます。



がありました。

これについて、「許可準則は昨年12月に示されている。どう運用していくかは、これから課題だ。国は弁護士会に相談窓口開設の要望をしている。

厚木市では、昨年7月15日、マンションアドバイザー派遣と予備診断の制度をつくった。この制度を活用してほしい」との答弁がありました。

※マンション耐震診断は、党議員団が一般質問でも取り上げ、実現したものです。

1月の法律相談

1月14日(水) 13時
前日迄の連絡を!

平成26年度第2回消費者問題講演会

「どう選ぶ有料老人ホーム～ 後悔しない契約のポイント」

講師 全国有料老人ホーム協会事務局長 灰藤 誠

日時 平成27年1月26日(月曜日) 13時30分から15時まで

場所 厚木商工会議所5階

申込み 直接又は電話で厚木市消費生活センター(Tel. 225-2155)へ